

# あびこ型「地産地消」推進協議会

会報 第53号

2020年8月1日発行

## 1. 第17回定期総会

<会長挨拶>

会長 齊藤徳武 2020.6.吉日

去る5月16日に開催された当協議会第17回定期総会は新型コロナウイルスのパンデミックという事態から書面議決による総会となりました。その総会におきまして会長に選任いただきました齊藤徳剛です。前年度までの活動経過を踏まえながら、上記総会で承認を得ました「令和2年度活動計画」に即して、当協議会の活動全般をしっかりと推進して参りたいと思います。但し、パンデミック後でありイベントなどは大きく変えていかなければなりません。担当する各部会においても様々工夫していくこととなり負担は計り知れません。全員で取り組まなければ計画の推進はできません。



全員で話し合い共通認識を作っていくことが重要です。ボランティア活動は自発的であることが前提で継続性がなければ意義が薄くなります。まずはこれまで築いてきた各事業分野での諸活動を従前にも増して着実に実行していくのが肝要と考えています。そのうえで、各人が今行っている活動のすばらしさを再認識して、より出来ることを提案していただきたく思います。加えて多くの議論を深めてゆくのが大切と考えます。

今後とも、会員並びに役員の皆様、市役所をはじめ多くの関係者各位と共に、当協議会の継続と社会価値向上を目指したいと思っておりますので、どうぞご支援とご協力をよろしくお願いいたします

<第17回定時総会報告>

総務部会長 小松信彦 令和2年6月15日

当協議会の第17回定時総会は本年5月16日に例年どおり、あびこ市民プラザホールにおいて開催する予定でしたが、「新型コロナウイルス」の感染拡大予防などの観点から、集会によらない総会（書面議決）として、会員の皆さまに「議案書」および「書面表決書」を送付する方式といたしました。会員の皆さまのご協力により、会員数151名のうち、1/3（51名）以上の提出・返信をいただいて総会が成立し、議案の書面議決は第1号議案～第5号議案は、有効87通のうち過半数の賛成をもって、すべての議案が可決されました。ここにご報告するとともに厚くお礼申し上げます。なお、書面議決書の集計は、5月18日、齊藤会長以下複数名の協議会役員立ち会いの元、公正に実施されました。これにより、令和2年度の協議会予算、新役員が成立され新年度が開始されました。しかしながら、引き続き、「新型コロナウイルス」の感染防止のため、5月末日まで学校給食支援活動、援農ボランティア派遣業務、各種行事の中止を余儀なくされました。協議会の活動のうち、学校給食支援活動および援農ボランティア派遣業務は6月から再開されましたが、各種行事、イベントについていまだ再開のめどが立っていません。会員の皆さま、市民の皆さまとの交流が一日も早く再開できることを祈念しております。

## 2. 役員・実行委員一覧表

| 役職名              | 氏名               | 実行委員等           |                  |                  |
|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 会長               | 齊藤 徳剛            |                 |                  |                  |
| 副会長              | 若王子 範文           |                 |                  |                  |
| 副会長              | 大炊 三枝子           |                 |                  |                  |
| 副会長              | 松本 清             |                 |                  |                  |
| 総務担当             | 小澤 俊輔            |                 |                  |                  |
| 会計               | 小澤 俊輔            | (農政課担当)         | 斎藤 寿義            | 西田 集             |
| (顧問)             | 令和2年度は委嘱なし       |                 |                  |                  |
| エコ農産物普及推進<br>部会長 | 今村 直美            | 井出 史郎           | 日暮 俊一            | 和田 洋             |
|                  |                  | 栗原 裕子           |                  |                  |
| 食育交流部会長          | 須藤 一宏            | 香取 典男           | 八澤 静江            | 牧原 淳子            |
|                  |                  | 顧問<br>白澤 幸雄     | サポーター委員<br>相馬 英里 | サポーター委員<br>南 千春  |
| 援農ボランティア<br>部会長  | 井出 史郎            | 石田 善久           | 吉田 和子            |                  |
|                  |                  | (農家委員)<br>田村 星寿 | (農家委員)<br>中野 栄   | (農家委員)<br>仲原 千津子 |
| 学校給食支援部会長        | 中村 公一            | 植松 博            | 山崎 甫             | 梅田 昭             |
|                  |                  | 関口 敏雄           | 百瀬 康             |                  |
|                  | 学校給食<br>コーディネーター | 折越 揚身           | 福本 定一            |                  |
| 広報部会長            | 若王子 範文           | 日暮 俊一           | 武井 伸勝            | 小宮山 薫            |
|                  |                  | 小宮山 淳子          |                  |                  |
| 総務部会長            | 小松 信彦            | 齊藤 徳剛           | 吉田 和子            |                  |
| 会計監事             | 小林 明弘            |                 |                  |                  |
| 会計監事             | 仲原 千津子           |                 |                  |                  |
| 事務局              | 小松 信彦            |                 |                  |                  |
|                  | 吉田 和子            |                 |                  |                  |

# 3. 「あびこエコ農産物認証制度」

令和2年4月「あびこエコ農産物認証制度」がリニューアルして12年ぶりに再始動！

農政課 小澤 俊輔

令和2年4月、我孫子市は「あびこエコ農産物認証制度」を開始しました。本記事では、再始動に至る経緯や新制度の特徴を紹介し、制度の概要を知っていただきたいと思います。



「あびこエコ農産物」  
の認証シール

## ・農業者と消費者が意見を交えて検討した制度

本制度は、環境にやさしい農業（以下、エコ農業）を広めるために、平成16年にあびこ型「地産地消」推進協議会が開始した事業です。化学合成農薬と化学肥料の使用を千葉県慣行栽培基準より削減して栽培した農産物を「あびこエコ農産物」として認証するものです。開始当初は、我孫子新田にアンテナショップが整備される前だったので、アピスタの入口前に特設売場を設けて月に2回販売していました。あびこエコ農産物には認証を受けたことを証するシールが貼られており、削減レベルに応じて、緑シール、50%以下ならオレンジシール、不使用なら金シール、JAS認証を受ければプラチナシールと4段階に分別していたのが特徴です。

平成20年6月に認証ミスが発生し休止しましたが、市は、再開に向けて「我孫子市における安全安心新鮮農産物の供給及び表示のあり方に関する検討委員会」を同年に立ち上げました。同委員会は、「あびこ型」地産地消推進協議会や農政課の他に、農業者、消費者、JA、東葛飾農林振興センター（現・農業事務所）が構成メンバーとなり、8回の検討会議を重ね、基準や認証方法など基本的な考え方をまとめました。市は、この検討結果をもとに、平成25年3月に「あびこエコ農業推進基本計画」を策定しました。平成29年6月に農業拠点施設を整備し、令和2年4月ようやく体制が整ったことから12年ぶりに再開することになりました。

## ・当面の目標はエコ農業の裾野を広げること

新制度と旧制度の大きな違いは、千葉県の慣行栽培基準に対して化学合成農薬と化学肥料の使用を20%以上減らした農産物を一律に「あびこエコ農産物」として認証し、削減レベルに応じた4段階の分別を無くしたことです。

この変更については、消費者から「消費者が20%では魅力に感じない」、「農業者がより高いレベルを目指さない」というご意見も一部いただきましたが、夫婦だけで作業しているのでエコ農業まで手がまわらないため「削減レベル」だけで優劣の差をつけられることに不満を抱く農業者も少なくありませんでした。今回の再開にあたって、改めて農業者に意見を伺ったところ、削減レベルに応じた分別に対しては消極的なご意見も多く寄せられました。こうしたことから、まずはエコ農業の裾野を広げること、具体的には、国や県の高いレベルの認証基準に満たない栽培方法でもエコ農業に取り組む農業者を支援することを優先し、現段階では分別を行わないこととしました。また、有機JAS認証や「ちばエコ農産物」等の高いレベルに取り組もうとする農家に対しては、「有機栽培等農家支援事業補助金」等で引き続き支援していきます。

認証審査の体制も変わりました。旧制度ではボランティアの目視により審査していましたが、新制度では生産履歴システムによる自動判定と、農業者に技術指導等を行う農業のプロである農業改良普及員による目視のダブルチェックで審査します。あびこエコ農産物を信頼して購入してくださる消費者の皆さまを裏切ることがないように、審査には細心の注意を払って運用していきます。

